

【 篠 栗 町 農 業 委 員 会 議 事 録 】

1. 開催日時 令和2年10月7日（水） 13時30分

2. 開催場所 篠栗町役場2階 中会議室

3. 出席委員（11名）

農業委員

4番 鷹巣 礼子（会長）
10番 松田 護（副会長）
1番 井上 宗利
2番 井上 重誠
5番 井上 勘次
6番 村瀬 久美子
7番 城戸 一寿
8番 葉山 繁美
9番 三代 由美子
12番 合屋 義彦

農地利用最適化推進委員

柳池 吉則

4. 欠席委員（3名）

3番 今泉 正敏
11番 柳池 達美
農地利用最適化推進委員
川内 行雄

5. 議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第3条による許可申請について

議案第2号 農地法第4条による農地転用許可申請について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 井上 勝則

事務局員 吉村 淳子

事務局員 東 輝和

<p>議 長</p>	<p>【開会のあいさつ】</p> <p>皆さま、こんにちは。定刻になりましたので、只今から令和2年10月期篠栗町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日の総会は、3番 今泉 正敏委員, 11番 柳池 達美委員、川内 行雄農地利用最適化推進委員の欠席がありますが、過半数の出席がありますので、篠栗町農業委員会会議規則第6条の規定により、本日の総会は成立しております。</p> <p>【議事録署名人の指名】</p> <p>次に、議事録署名人ですが、</p> <p>篠栗町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により</p> <p>8番：葉山 繁美 委員</p> <p>9番：三代 由美子 委員 をお願いします。</p> <p>【会議書記の指名】</p> <p>また、本日の会議書記について事務局 東さんを指名いたします。</p> <p>【日程の説明】</p> <p>本日の日程についてですが、議案第1号、第2号について審議し、その他事項について事務局からの報告を受け散会とします。</p>
<p>議長</p>	<p>【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 審議】</p> <p>それでは、「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 説明】</p> <p>「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請」について説明します。</p>

	<p>議案書 1 ページをご覧ください。</p> <p>令和 2 年 9 月 1 8 日付で、農地法第 3 条の規定により許可申請があったものです。</p> <p>【議案第 1 号 審議番号 1 の朗読】</p> <p>概要について説明いたします。</p> <p>今回は所有権移転（売買）が目的となっております。面積は 3,939 m² となっています。</p> <p>農地法第 3 条第 2 項各号にある許可を制限する規定に該当しないため、許可要件を満たしており、また、機械、労働力、技術、通作距離などについても問題がないこと、農業委員会が定めます下限面積（40a）も超えており、全ての許可要件を満たしております。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>議案 1 号について地元農業委員の合屋委員から、何かご意見などはありませんでしょうか。</p>
<p>1 2 番 (合屋 委員)</p>	<p>事務局説明とおりで。</p>
<p>議長</p>	<p>【議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 採決】</p> <p>議案第 1 号に関し、皆さんから何かご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>【質問なし】</p> <p>それでは採決いたします。</p> <p>「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請」について賛成の方は挙手をお願いします。</p>

	<p>【出席委員全員賛成】</p> <p>出席委員全員賛成により、議案第1号については、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>議長</p>	<p>議案第2号 農地法第4条の規定による農地転用許可について 審議】</p> <p>続きまして、「議案第2号 農地法第4条の規定による農地転用許可申請」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【議案第2号 農地法第4条の規定による農地転用許可申請について 説明】</p> <p>それでは「議案第2号 農地法第4条の規定による農地転用許可申請」について説明します。</p> <p>当該申請地については、事前に見ていただいた通りです。</p> <p>本案件の許認可権は福岡県知事にありますので、篠栗町農業委員会は県知事に意見を付して進達することとなります。</p> <p>議案書4ページをご覧ください。</p> <p>【議案第2号 朗読】</p> <p>こちらは令和2年9月17日に受理したものです。</p> <p>転用理由は「BMX コース造成」となっております。</p> <p>農地区分の要件を確認しながら検討を行いましたところ、結果として、「10ha以上の優良な農地の広がりもなく、生産性の低い農地」ということから、原則として申請地以外の土地での代替可能性がある場合以外は許可できる「第2種農地」に該当いたしました。</p> <p>今回の転用に関し、開発許可の手続は不要となっております。そして福</p>

	<p>岡山との協議は終えている事は確認しておりますし、法的な側面から検討しましても、今回の転用に関しては「許可妥当」と考えられます。</p> <p>なお、令和 2 年 9 月 30 日に福岡県の担当官立会にて現地確認を行っておりますので報告いたします。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>議案 2 号について地元農業委員の合屋委員から、何かご意見などはありませんでしょうか。</p>
1 2 番 (合屋 委員)	<p>特にありません。</p>
議長	<p>【議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による農地転用許可申請について 採決】</p> <p>議案第 2 号に関し、皆さんから何かご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>【質問なし】</p> <p>それでは採決いたします。</p> <p>「議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による農地転用許可申請」について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>【出席委員全員賛成】</p> <p>出席委員全員賛成により、議案第 2 号については、原案のとおり決定いたします。</p>

	引き続き、事務局より連絡事項をお願いします。
事務局	【事務連絡】 ・ 事務局からは以上です。
議長	皆さまから他に何か、ご意見ご質問はありませんか。 【特に意見等なし】 それでは、これで令和2年10月期篠栗町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れさまでした。